

令和2年4月7日

保護者各位

福岡県立伝習館高等学校長

登校日の取り止めについて(お知らせ)

このことについて、4月7日に政府より、改正新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づく「緊急事態宣言」が東京、埼玉、千葉、神奈川、大阪、兵庫、福岡の7都府県に対して発令されたことをうけ、本校では、下記のとおり4月に予定していました登校を全て取り止めます。

登校日に配布を予定していました課題や連絡事項等につきましては追ってHP、マメール並びに担任から連絡いたします。

ご家庭におかれましては、「臨時休業」[緊急事態宣言]が発令された主旨を踏まえ、不要不急の外出を避けるなど引き続き、お子様の健康状態の把握並びに集団感染に繋がる行動「3つの密」(密閉・密集・密接)を避けた行動をとっていただきますようお願い申し上げます。担任による健康状態を確認する連絡等は継続して行っていますのでご協力のほどよろしくお願いいたします。

なお、臨時休業期間並びに登校日については、今後の、国の動向および県の感染状況に応じ、変更になる場合がございますのでご了承下さい。学校HPやマメール等の確認を逐次行っていますようお願いいたします。

記

- | | | | |
|-------|--------|---------------|----------|
| 1 登校日 | 旧1、2年生 | 4月13日、20日、27日 | → 全て取り止め |
| | 新入生 | 4月14日、21日、28日 | → 全て取り止め |